

(青森県)野辺地町の立地適正化計画 「課題～ターゲット～施策～目標・効果」

基礎
データ

○作成年度:【都市機能誘導区域】令和4年度 【居住誘導区域】令和4年度
 ○人口:1.35万人 【都市計画区域内】12,885人 【用途地域内】9,344人 【用途地域外】4,180人
 ○面積:81.68km² 【都市計画区域内】1,570ha 【用途地域内】401ha 【用途地域外】7,767ha
 ○人口密度:165.6人/km² 【都市計画区域内】8.2人/ha 【用途地域内】23.3人/ha 【用途地域外】0.53人/ha

青森県の都市計画(2022年3月)より

立地適正化計画の検討の進め方

①関連する計画や他部局の
関係施策等の整理

②都市が抱える課題の分析及び
解決すべき課題の抽出

③まちづくりの方針(ターゲット)の検討

④目指すべき都市の骨格構造の検討

⑤課題解決のための施策・
誘導方針(ストーリー)の検討

⑥誘導区域等の検討 → ⑦誘導施設の検討

⑧誘導施策の検討

⑨目標値の検討

⑩施策の達成状況に関する
評価方法の検討

立地適正化計画素案の作成

パブリックコメント・公聴会・ワークショップ等
による住民意見の聴取

市町村都市計画審議会の意見聴取

反映

人口減少に伴う人口密度の減少

- ・2030年には人口減少・高齢者減少
- ・人口密度低下により現在の市街地の維持が困難となり、負のスパイラルに陥る

公共交通の維持

- ・公共交通の利用者減少・財政負担増大
- ・高齢化の進展などにもともなう公共交通に求められる役割が増大

防災への予防・対策

- ・町の中央に野辺地川・枇杷野川が流れていて、洪水や浸水のリスクが高い
- ・近年大雨の発生頻度が高まっている
- ・馬門地域が津波浸水想定区域に設定されている

市民が幸せに暮らし続けることができる都市の実現

施策①：市民の暮らしを支える コンパクトシティの再編

- 新設する町役場を中心拠点として都市機能を集積し、野辺地駅周辺を都市拠点とし、交通結節点としての都市機能を集積
- 既存市街地の未利用地等の活用を図り、用途制限を緩和し、適度に混在した市街地の形成することで、地域コミュニティの確保と市街地密度を維持

施策②：市民の日常生活を支える公共交通網の形成

- 市民の移動を支援するため、生活拠点内にデマンド型交通を基本としたモビリティサービスの提供
- 現状運行しているバスを基本として、効率的、段階的な公共交通網を形成

施策③：住み続けることができる生活環境の形成

- 防災指針の作成や、国土強靱化地域計画に基づいた各種防災施設の整備や避難所の整備、避難路の適切な誘導のほか、災害に遭遇しないための災害危険区域からの居住地の誘導等の対策

目標

- IBDID人口密度 29.76人/ha (2015年) ⇒現状を維持する(2043年)
- 公共交通の徒歩圏人口カバー率 83.6% (2015年) ⇒現状を維持する(2043年)
- 災害危険区域の居住率(用途地域内) 0.8%(急傾斜地) 0.6%(土石流) (2015年) ⇒ 0%(2043年)

効果

- ①市街地(用途地域内)の人口密度の高上
- ②安心・安全な居住環境
- ③歩いて暮らせるまちの実現

(青森県)野辺地町の立地適正化計画 「目指すべき都市の骨格構造～誘導区域の設定」

目指すべき
都市の
骨格構造

現在のコンパクトな都市構造を維持し、持続可能なコミュニティを形成するための市街地内の密度を高めます。また、町役場を中心拠点として、交通結節点である野辺地駅との幹線交通網を形成し、周囲の生活拠点とを支線交通として段階的な交通網を形成します。

【設定した区域の面積比率】
都市機能誘導区域／用途地域：34%
居住誘導区域／用途地域：52%

立地適正化計画の検討の進め方

①関連する計画や他部局の
関係施策等の整理

②都市が抱える課題の分析及び
解決すべき課題の抽出

③まちづくりの方針(ターゲット)の検討

④目指すべき都市の骨格構造の検討

⑤課題解決のための施策・
誘導方針(ストーリー)の検討

⑥誘導区域等の検討

⑦誘導施設の検討

⑧誘導施策の検討

⑨目標値の検討

⑩施策の達成状況に関する
評価方法の検討

立地適正化計画素案の作成

パブリックコメント・公聴会・ワークショップ等
による住民意見の聴取

市町村都市計画審議会の意見聴取

反映

